

令和7年2月12日

## 奨学生の受付について

(令和7年1月29日からの流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故による災害にかかる緊急採用・応急採用)

日本学生支援機構では、流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故にかかる災害救助法適用地域の世帯の学生等に対し、**給付奨学金家計急変採用、及び貸与奨学金緊急採用・応急採用**の受付を行っております。

災害救助法適用地域及び適用日は下記のとおりです。

該当があり、奨学金の申込みを希望される場合は、以下の係にお問い合わせください。

品川地区：学生サービス課奨学係

越中島地区：学生支援係

### 【適用地域・適用日】

災害救助法適用地域	災害救助法適用日
【埼玉県】八潮市	1月29日

※災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生についても、適用地域に準じて取り扱います。